

## 2025 年度日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修「起業とイノベーション・エコシステム形成」研修委託契約業務概要

### 1. 研修コース概要

- (1) 研修コース名  
2025 年度日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修「起業とイノベーション・エコシステム形成」コース
- (2) 技術研修期間(予定)  
2025 年 5 月 8 日から 2025 年 12 月 12 日まで
- (3) 研修員(予定)
  - 1) 定員 5 名
  - 2) 研修対象国 メキシコ
  - 3) 研修対象組織・対象者  
大学の学者/研究者  
イノベーションの創造を担当する政府職員  
イノベーションの経験を持つ民間セクターのスタッフ(スタートアップクリエイター、起業家精神のメンター、技術移転スタッフなど)
- (4) 研修使用言語 英語
- (5) 研修の背景・目的  
1970 年 12 月にメキシコ(以下、「墨」)政府により打ち出された主要国における親墨青年育成を目的とする青年・技術者交流構想に基づき、日墨両国の学生・若年技術者等を相互に受け入れる日墨交流計画が発足した。2010 年 2 月には「21 世紀における戦略的グローバル・パートナーシップ及び経済成長に関する日本・メキシコ共同声明」に基づき、日墨交流計画を日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画(以下、「日墨研修」という。)へと発展させることとなり、従来の長期コース(3 か月以上、一年未満)に加え、短期コース(3 か月未満)を新たに設置、年間 50 名のメキシコ人を JICA が受け入れている。2022 年度までに日墨双方で約 5000 名の研修員の派遣をしている。  
2022 年度には 50 期生を迎え節目の年となることから本研修を「日墨共創」を具現化する事業とするべく、メキシコ国家科学技術審議会(CONACYT)が掲げる PRONACES(国家戦略)における優先 10 分野<sup>1</sup>との適合性、並びに先方ニーズを十分に考慮しつつ、本事業関係機関との協議・調整を経て、JICA 対メキシコ事業展開計画等との整合性も確認の上で新規コースを検討・決定した。今般は、日本側受入

<sup>1</sup> PRONACES の優先 10 分野に挙げられているのは、「保健」「水」「教育」「文化」「住居」「エネルギー・気候変動」「社会生態系」「安全保障」「有害物質及び汚染プロセス」「食料主権」

れ機関とのマッチングを考慮し、コースラインナップの見直しと調整を行い、実施コースを決定した。

本事業は、日墨両国の共同声明に基づく研修の実施を通じてメキシコ側人材の育成を図り、もって日墨間における戦略的グローバル・パートナーシップの確立に寄与するものである。

また、本研修は日本・メキシコ両国間の相互理解と友好親善の増進を目的として発足した研修プログラムであり、二国間の戦略的関係の更なる深化を図るために実施される。また、日墨戦略的グローバル・パートナーシップに資するメキシコ側人材の能力が強化されることを目標とする。

#### (6) 案件目標

参加者が、産学官パートナーシップの枠組みを用いた日本における課題とその解決策を、講義・実践を通じて学び、以てメキシコでのイノベーション・エコシステムの形成のためのノウハウと有用なツールを習得する。

#### (7) 単元目標(アウトプット)

- 1) 日本の地域産業振興政策における産学官の役割と責任を理解する。
- 2) 産学連携を通じて、地域のイノベーション・エコシステムによるイノベーション創出メカニズム、技術開発、形成プロセスを理解する。
- 3) 起業家精神のための基本的/本質的な知識と情報を取得する。
- 4) 日本から海外への技術移転の現状と課題を理解する。
- 5) 大学からのスタートアップ創作の実例や地域連携を通じて、起業家精神と行政のノウハウを身につける。
- 6) 具体的なプロジェクトを通じて企業経営の概念を身につける。
- 7) 地域のスタートアップ・エコシステムをどのように発展させ、強化するかについて提案書を作成する。

#### (8) 研修内容

##### 1) 研修項目

【事前活動】参加者は、産学官連携/イノベーション・エコシステム関連の教育的背景についてレポートにまとめて提出する。

ア. 各種講義: 大学でのビジネスコンセプト創造、リスクマネジメントなどの講義への出席

イ. ディスカッション: 大学の起業教育プログラムへの参加、メンバーとのディスカッション

ウ. 地元企業の視察: 地元企業や工場等の視察

エ. 海外の提携大学におけるスタートアップネットワーク活動への参加

オ. 最終レポートの作成・発表

##### 2) 研修方法

- ア. 講義
  - イ. 演習・実験／実習
  - ウ. 見学・研修旅行
  - エ. レポートの作成・発表
- 3) 当機構が実施するプログラム
- ア. 集合ブリーフィング  
来日時事務手続き、滞在諸手当の支給手続き等についての説明を、通常来日の翌日に実施する。
  - イ. ジェネラル・オリエンテーション  
技術研修に先立って、日本滞在中の必要知識として、日本の政治・経済、歴史、社会制度等について対面・オンデマンド等にてオリエンテーションを行う。

## 2. 委託業務の内容

- (1) 契約履行期間(予定)  
2025年4月1日～2026年3月31日  
(この期間には、事前準備・事後整理期間を含みます)
- (2) 業務の概要  
本研修コースに関し、以下の業務を含む一連の業務を実施する。
- (3) 詳細
- 1) 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
  - 2) 講師・見学先・実習先の選定
  - 3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
  - 4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
  - 5) 講師・見学先への連絡・確認
  - 6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
  - 7) 講義室・会場等の手配
  - 8) 使用資機材の手配（講義当日の諸準備を含む）
  - 9) テキストの選定と準備(印刷業務含む)
  - 10) 講師への参考資料(テキスト等)の送付
  - 11) 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及び JICA への報告
  - 12) 教材（テキスト及び講義映像）を研修員が利用できるようにするための処理（ポータルサイトへのアップロード）
  - 13) 講師・見学先への手配結果の報告
  - 14) 研修監理員との連絡調整
  - 15) プログラム・オリエンテーションの実施

- 16) 研修員の技術レベルの把握
- 17) 研修員作成の技術レポート等の評価
- 18) 研修員からの技術的質問への回答
- 19) 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
- 20) 評価会、技術討論会(各種レポート発表会含む)の準備、出席
- 21) 閉講式実施補佐
- 22) 研修監理員からの報告聴取
- 23) 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- 24) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成
- 25) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

### 3. 留意事項

- (1) 当機構は、本研修コース実施にあたってスペイン語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を1名部分的に配置予定です。研修監理員は、JICA が実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ(通訳)、研修員の研理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICA は登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します(委任契約)。
- (2) 研修員及び同行者(上限 1 名)の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社が手配を行います。
- (3) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。
- (4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr\\_japan/guideline.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html)

以 上